

令和4年度宮城県登録販売者試験 試験案内

<試験に関するお問い合わせ先>

宮城県登録販売者試験センター Tel : 050-1745-5459

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

試験日時

令和4年8月31日(水) 午前10時30分から午後3時55分まで

願書受付方法

宮城県登録販売者試験センターへ郵送すること。

<提出先>

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン15F
ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部
宮城県登録販売者試験センター

願書受付期間

令和4年6月6日(月) から令和4年6月28日(火)まで(当日消印有効)

- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県内に在住の者以外の受験は控えること。
- ※ 必ずマスクを着用した上で、受験すること。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び国または各都道府県知事の発令する緊急事態宣言の状況に応じて、試験の延期または中止の可能性がある。その場合、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のホームページ上に掲載する。出願者への個別連絡は行わない。

宮 城 県

< 目 次 >

項 目	ページ
1 令和4年度宮城県登録販売者試験実施要領	1～
2 よくある質問	11～

※ 実施要領及びよくある質問を必ず確認すること。

1 令和4年度宮城県登録販売者試験実施要領

1 試験日時

令和4年8月31日（水） 開場：午前9時30分（予定）

午前の部 午前10時30分から午後0時30分まで

午後の部 午後1時55分から午後3時55分まで

2 試験場所

宮城県内

※ 受験願書受付終了後に宮城県保健福祉部薬務課のホームページ及び受験票にて案内を行う。仙台市以外の市町村及び公共交通機関による移動が不便な会場となる場合であっても、会場の決定に当たっては申請者の住所地は特に考慮しない。

※ 試験会場の不届により受験を辞退する場合であっても、8（3）により受験料の返金は一切行わない。

3 試験科目

	試験項目	出題数	時間
午前	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20 問	120 分
	主な医薬品とその作用	40 問	
午後	人体の働きと医薬品	20 問	120 分
	薬事関係法規・制度	20 問	
	医薬品の適正使用・安全対策	20 問	
合 計		120 問	240 分

4 試験方法

マークシート形式

5 試験案内及び受験願書の配布方法・配布期間

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（宮城県規則第81号）第8条により、知事が別に定める様式は別紙1のとおりとする。

試験案内及び受験願書は、次の期間において宮城県保健福祉部薬務課のホームページからダウンロードすること。受験願書については別紙1を拡大・縮小せず、A4版の白紙に印刷し使用すること。ダウンロードできない場合は、次頁の試験案内・受験願書配布窓口で直接受け取ることができる。

なお、郵送での配布請求には一切応じない。

配布方法	配布期間
ホームページ	令和4年5月31日（火）午前9時から令和4年6月28日（火）午後5時まで
窓口配布	令和4年5月31日（火）から令和4年6月28日（火）まで （午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。）

試験案内及び受験願書の窓口一覧		電話番号
宮城県保健福祉部（県庁）薬務課	監視麻薬班	022-211-2653
仙南保健福祉事務所（仙南保健所）	獣疫薬事班	0224-53-3119
仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）	食品薬事班	022-363-5505
仙台保健福祉事務所岩沼支所（塩釜保健所岩沼支所）	食品薬事班	0223-22-6294
仙台保健福祉事務所黒川支所（塩釜保健所黒川支所）	食品薬事班	022-358-1111
北部保健福祉事務所（大崎保健所）	獣疫薬事班	0229-87-8001
北部保健福祉事務所栗原支所（大崎保健所栗原支所）	食品薬事班	0228-22-2115
東部保健福祉事務所（石巻保健所）	獣疫薬事班	0225-95-1475
東部保健福祉事務所登米支所（石巻保健所登米支所）	食品薬事班	0220-22-6120
気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）	食品薬事班	0226-22-6615

6 受験願書の提出方法・受付期間

宮城県登録販売者試験センターへ郵送すること。

(1) 受付期間

令和4年6月6日（月）から令和4年6月28日（火）まで（当日消印有効）

(2) 提出時の注意点

市販の角型2号封筒（A4サイズが折らないで入る大きさ）の表に、必要事項を記載した別紙2「願書宛先紙」（白黒印刷可）を糊やテープ等で剥がれないようにしっかりと貼り付け、受験願書を同封の上、郵便局から簡易書留で郵送すること。

※ 「願書宛先紙」を使用しない場合は、封筒の表に受験願書提出先を間違いなく記載し、朱書きで「登録販売者試験受験願書在中」と記載すること。また、封筒表面の下部または裏面には、差出人の郵便番号・住所・氏名を明記すること。

(3) 受験願書提出先

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-2-3

仙台マークワン15F ランスタッド株式会社 仙台支店 試験監督事業部

宮城県登録販売者試験センター

<試験に関するお問い合わせ先>

宮城県登録販売者試験センター

Tel : 050-1745-5459

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

7 提出書類

(1) 受験願書

必ず令和4年度用の受験願書を使用し、記載例を確認して作成すること。

(2) 写真

出願前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦4cm横3cmのものに限り、人物の特定が容易ではない不鮮明な写真は認めない。

なお、写真の裏面に氏名を記載してから受験願書に貼り付けること。

(不鮮明な写真の例)

- ・前髪が目にかかっているもの
- ・顔の輪郭が髪などで隠れているもの
- ・表情が平常と著しく異なるもの

(口が開いていて歯が必要以上に見えているもの、口角が上がっているもの等)

8 受験手数料

(1) 17,600円

(2) 手数料は、宮城県の発行する収入証紙により納付すること(消印はしないこと)。

証紙金額が過不足している場合、現金・収入印紙・証紙購入時の領収書等が送られてきた場合は受理しない。

(3) 願書を受理した後は、12(2)ニの場合を除き、いかなる理由があっても手数料は返金しない。

(4) 宮城県収入証紙は、宮城県内各所の証紙売りさばき所にて購入すること。また、郵便等により宮城県収入証紙を購入することができるため、売りさばき所に出向くことが困難な場合には活用すること。詳細は宮城県会計課のホームページを確認すること。

9 受験票の交付

受験願書を受理した場合は、令和4年8月19日(金)までに到着するように受験願書に記載した住所宛てに受験票を郵送する。この日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班にお問い合わせすること。

＜受験票未着に関するお問い合わせ先＞

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班

Tel:022-211-2653

(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、土日・祝日を除く。)

10 受験願書の提出後に氏名等に変更があった場合の手続き

受験票及び合格証明書は、受験願書に記載された内容で発行するため、そのまま受験すること。変更手続きについては、合格後に通知する。

なお、受験願書の記載住所に変更が生じた場合は、受験者の責任において、郵便局へ転居届を提出する等の対応を行うこと。

11 受験日における一般的な注意事項

- (1) 受験者は必要に応じ腕時計等を持参すること。携帯電話等の電子機器（ウェアラブル端末を含む）を時計として使用することは禁止する。
- (2) 試験会場内では携帯電話等の電子機器（ウェアラブル端末を含む）の使用を禁止する。
なお、試験中に電子機器（ウェアラブル端末を含む）の使用を発見した場合は、不正行為とみなし受験を停止とする。
- (3) 試験会場の開場時間は午前9時30分（予定）とする。
- (4) 遅刻は原則として認めない。
- (5) 試験監督員の許可無く試験会場及び試験に関係する場所以外に立ち入らないこと。
- (6) 受験票を忘れた場合は、試験開始前に試験監督員へ申し出ること。
- (7) 試験会場には公共交通機関により来場するよう努めること。なお、試験会場及び周辺の施設に違法駐車等の迷惑行為があった場合は、試験中であっても自動車等の移動を求めることがある。
- (8) 試験時間中、試験問題に関することが書かれた紙面を机に置くこと、試験問題に関する内容を身体又は衣類等へ書き込んだ状態で受験すること等、一般的にカンニングと見なされる行為は不正行為と見なす。その他、試験監督員の指示に従わない場合は、不正行為とみなし、受験を停止する。
- (9) 試験会場の指定場所で昼食をとることは可能だが、ゴミは持ち帰ること。
- (10) 試験会場の空調設定は全館一律のため、個人で調整できる服装及び羽織等を準備すること。
- (11) 受験者は試験問題を持ち帰ることができる。

12 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項

※ 本注意事項は、公示日現在の状況に基づいたものである。感染状況により内容が一部変更になる可能性があるため、適宜薬務課のホームページを確認し、最新情報を把握すること。

(1) 登録販売者試験は、各都道府県で実施しているため、在住の都道府県で実施される登録販売者試験を受験することを基本とする。新型コロナウイルスによる感染防止のため、都道府県をまたいで受験は控えること。

(2) 事情により宮城県外在住者が宮城県登録販売者試験の受験を希望する場合には、次の事項を理解了承の上、受験申請すること。

イ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、会場の受入れ可能人数が減少した場合等、宮城県外在住者の受験者数に制限を設ける可能性がある。

ロ イの場合において、受験願書受付期間内であっても、宮城県外在住者の受験願書の受付を締め切る可能性がある。なお、締め切った場合には、その旨を薬務課のホームページで告知する。

ハ イの場合において、受験願書受付後であっても、宮城県外在住者の受験を断る可能性がある。

ニ ロ及びハの場合において、受験をお断りした方の受験願書については、そのまま返却する。

ホ 出願状況についての問合せには一切回答しない。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の事項を厳守すること。

イ 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中、宿泊療養中または自宅療養中の受験者は、受験を認めない。

ロ 試験会場では検温を実施する。37.5℃以上の発熱が確認された場合は受験を認めない。

ハ 以下の症状に該当する場合は、受験を控えること。

(イ) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の強い症状のいずれかがある場合。

(ロ) 重症化しやすい人（※）で喉の痛みや咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

(ハ) 上記以外で喉の痛みや咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合。

(※) 高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等免疫機能に影響を及ぼす医薬品を用いている人など）

ニ 試験会場では、マスクを正しく着用すること。未着用の場合は入場を認めない。

ホ 濃厚接触者については、以下の要件を全て満たしている場合のみ感染対策を講じた上で受験を認める。

- (イ) 試験前日の令和4年8月30日(火)正午までに受験者自身が濃厚接触者である旨を宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班あて電話で申し出ること。

<連絡先>

宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班

Tel:022-211-2653

- (ロ) 濃厚接触者であることの判定を受けた後に実施した、自治体等によるPCR等検査の結果、陰性であり、試験当日に必要な事項をすべて記載した別紙3「濃厚接触者確認票」を持参すること。
- (ハ) 受験当日に無症状であること。
- (ニ) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に行くこと。
- (ホ) 終日、別室で受験すること。
- (4) 受験者が必要以上に密集することを避けるため、勤務及び就労に本資格が必要でない者は、来年度以降の受験を検討すること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の流行や災害発生等の影響により、試験を延期又は中止する可能性がある。その場合、宮城県庁ホームページの登録販売者試験に関するホームページに掲載する。
- (6) 「新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ(COCoA)」のインストールに協力すること。
- (7) 試験会場から新型コロナウイルスへの感染者が確認された場合、管轄する保健所へ氏名、連絡先等について情報提供をする場合がある。
- (8) 試験会場では手指消毒を実施するため、協力すること。また、各自適宜手洗いをを行い、感染防止に努めること。
- (9) 試験会場では、私語等は厳に慎むこと。

13 合格基準

原則として、総得点の7割以上、かつ、各項目の得点が4割以上

14 合格者の発表

令和4年10月4日(火)午前11時に宮城県庁1階掲示板及び県内各保健所(仙台市内を除く。)に合格者の受験番号を掲示すると共に、薬務課ホームページに掲載する。なお、電話による合否の問い合わせには回答しない。

15 合格証明書の交付

合格者には、合格証明書を合格発表の日以降に郵送する。

16 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報保護条例（平成8年度宮城県条例第27号）第18条第1項の規定により、口頭で開示請求することができる。

開示を請求する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証、旅券等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時の間を除く。）に、次表の開示場所で直接行うこと。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は開示請求することができない。

なお、電話による試験結果の開示要求には応じない。

<開示請求方法等>

開示請求できる者	受験者本人
開示内容	総合得点及び科目別得点
開示受付期間	令和4年10月4日（火）から令和4年11月4日（金）まで（ただし、土日・祝日を除く。）
開示受付時間	令和4年10月4日（火）のみ 午前11時から午後5時まで 令和4年10月5日（水）以降 午前9時から午後5時まで （ただし、正午から午後1時までを除く。）
開示場所	宮城県庁6階薬務課内
本人であることを証明する書類	運転免許証、健康保険証、旅券、マイナンバーカード（個人番号を隠したもの）等

17 その他の注意事項

- (1) 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際し特段の配慮を希望する者は、願書の提出までにあらかじめ宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班まで相談すること。
なお、医師の診断書や身体障害者手帳の写し等の提出を求めることがある。
- (2) 試験会場の建物内の下見はできない。
- (3) 受験者が試験に関して不正の行為をしたときは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第14条（昭和36年12月12日宮城県規則第81号）の規定に基づき、受験を停止し、又は合格を無効とする。
- (4) 受験手数料は、受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。
- (5) 受験の申込み後、試験の実施が困難と判断し、試験の延期又は中止する場合は、出願者への個別連絡は行わず、薬務課のホームページに掲載する。
- (6) 試験監督員の指示に従わない場合は、受験を認めない。

濃厚接触者確認票

濃厚接触者に該当する方は、太枠の記載欄を記入してください。※1

確認事項	記載欄
受験番号	
試験会場名	
緊急連絡先(電話番号)	
濃厚接触者に該当すると判断した保健所、事業者等の名称	
保健所、事業者等から濃厚接触者に該当すると連絡があった日	令和 年 月 日
保健所、事業者等から健康観察期間として指示されている期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
保健所等によるPCR検査等の結果等	(検体採取日) 令和 年 月 日 (検体採取機関) (検査結果) ※いずれかに○を付ける 陰性 ・ 陽性
試験当日の症状※2の有無	有 ・ 無

上記の記載内容に相違ございません。

令和4年 月 日

氏名

※1 本確認票の内容について、新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査等を実施している保健所等へ情報提供する場合がありますので御了承願います。

※2 症状とは、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、発熱(37.5℃以上)、咳などの軽い風邪症状等を指します。

2 よくある質問

● 受験願書の請求について

① 受験願書は郵送請求可能か。

→ 郵送請求には応じていません。宮城県保健福祉部薬務課のホームページよりダウンロードするか、宮城県庁6階薬務課窓口又は宮城県内の保健所・支所窓口（仙台市を除く）に直接取りに来てください。

窓口受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

（ただし、土日・祝日を除く。）

② プリンターを持っておらず、印刷できない。どうすればよいか。

→ スマートフォン、メモリーカード、USBメモリ等でコンビニから印刷することができます。

③ 登録販売者試験センターで受験願書をもらえるか。

→ 登録販売者試験センターでは配布していません。

● 受験願書の書き方について

① 住民票記載の住所と、現住所が違うがどうすればよいか。

→ 受験願書の住所欄には、現在お住まいの住所を記載してください。住民票記載の住所と違っていても構いません。

② 受験願書は手書きでなくてもよいか。

→ 手書きでなくても構いません。

③ 押印は必要か。

→ 手書きでない場合も含め、押印は不要です。

④ 昨年度の受験願書を使用してもよいか。

→ 令和4年度の受験願書を使用してください。令和4年度以外の受験願書で出願された場合は受理しません。

⑤ 受験願書の記載を誤ってしまった。修正液を使ってもよいか。

→ 修正液や修正テープは使わずに、二重線で訂正してください。なお、訂正印は不要です。

● 受験願書の提出について

- ① 会社でまとめて受験願書を送りたい。1枚の封筒に複数枚受験願書を入れて郵送してもよいか。
→ 1枚の封筒につき1名分の受験願書を入れて提出してください。
- ② レターパックで送っても良いか。
→ レターパックは郵便事故時に証紙の補償がなされませんので、簡易書留で送付してください。
- ③ 速達で送っても良いか。
→ 簡易書留であれば、速達でも構いません。
- ④ 持参による提出は可能か。
→ 持参による提出は受け付けていません。宮城県登録販売者試験センター宛て、郵送で提出してください。
- ⑤ 薬務課や市役所、区役所、保健所・支所に提出しても良いか。
→ 受験願書は登録販売者試験センターに郵送で提出してください。登録販売者試験センター以外では受理しません。
- ⑥ 受験願書を提出したが、不備があり受理してもらえなかった。受付締切日までに間に合わないかもしれない。どうすればよいか。
→ 宮城県登録販売者試験センターにお問合せください。
※ 不備があった受験願書は受理しません。出願前に不備がないかを必ず確認し、受付締切日までに間に合うように、余裕を持って提出してください。
- ⑦ 受験願書を郵送したが、宮城県登録販売者試験センターに届いたか教えて欲しい。
→ 個別に対応はしておりません。簡易書留の控えで郵便局のホームページから配達状況を確認してください。
- ⑧ 現在、受験願書は何件くらい受理されているのか。
→ 受験願書の受理状況については、一切お答えできません。
- ⑨ 提出した受験願書が受理されたかどうか教えて欲しい。
→ 個別には対応しておりません。なお、受理できなかった場合、受験願書はそのまま返却します。

⑩ 宮城県内在住者は優先して受理してもらえるのか。宮城県外からの受験者数は制限されるのか。

→ 宮城県における新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、宮城県外在住者の受験者数を制限する可能性があります。詳細は「令和4年度宮城県登録販売者試験実施要領 12 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項」を御確認ください。

⑪ 受験願書が受理されなかった場合、受験手数料は返金されるのか。

→ 受理できなかった受験願書はそのまま返却しますが、受験手数料の返金対応はできない場合があります。なお、受験願書を受理した後は、いかなる理由があっても返金しません。

⑫ 受験願書提出後に氏名又は本籍地が変わる場合はどうすればいいか。

→ 受験票及び合格証明書は混乱を避けるため、受験願書に記載された内容で発行しますので、そのまま受験してください。変更手続きについては、合格後通知で御案内します。

⑬ 受験願書提出後に引っ越しする場合にはどうすればいいか。

→ 受験票及び合格証明書は、混乱をさけるため受験願書に記載された内容で発行します。郵便物を確実に受け取れるよう転居届を提出する等の手続きをしてください。

⑭ 願書宛先紙は白黒印刷したものを使用してもよいか。

→ 使用可能です。

● 受験票について

① 受験票はいつどのように届くのか。

→ 宮城県から受験願書に記載の住所に送付します。受験票の発送は試験直前の予定ですが、遅くとも8月19日（金）までには到着予定です。

② 受験票が送付されたら連絡をもらえるか。

→ 個別に連絡は一切しません。

③ 受験票を受験願書に記載した住所とは別の場所（会社等）に送ってもらえるか。

→ 送付できません。

●受験について

① 県外から受験することは可能か。

→ 新型コロナウイルス感染症予防のため、宮城県内に在住の方以外の受験はお控えください。

試験は各都道府県で実施されますので、在住の都道府県での受験をお願いします。

② 宮城県外に住んでいるが、宮城県に通勤（通学）しているため、宮城県で受験してもよいか。

→ 試験は各都道府県で実施されますので、在住の都道府県での受験をお願いします。

●試験の実施について

① 受験会場が宮城県内となっているが、会場はいつ決定するのか。また、会場を選べないのか。

→ 受験願書締切後にホームページ及び受験票にて案内を実施します。また、会場の選択については、個々の御要望にはお応えできません。

② 会場は県内受験者と県外受験者で振り分けるのか。

→ 会場の振り分け方についてはお答えできません。

③ 新型コロナウイルス感染症対策は徹底されているのか。

→ 検温の実施や手指消毒等、感染拡大防止の徹底に努めております。詳細は「令和4年度宮城県登録販売者試験実施要領 12 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項」を御確認ください。

④ 座席は昨年度と同じように間隔を空けるのか。

→ 受験者数によって異なるので詳細はお答えできませんが、ソーシャルディスタンスを保った配置にする予定です。昨年度と同じ配置とは限りません。

⑤ 試験の延期または中止はいつわかるか。延期等の時は連絡来るか。

→ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び国又は各都道府県知事の発令する緊急事態宣言の状況に応じて、試験の延期または中止となる可能性があります。その場合は、決定次第速やかに宮城県保健福祉部薬務課のホームページ上に掲載しお知らせします。出願者への個別連絡はしません。

●その他

① 宮城県収入証紙はどこで購入できるか。

→ 宮城県内各所の証紙売りさばき所にて購入できます。また、郵便等により宮城県収入証紙を購入することができますので、売りさばき所に出向くことが困難な場合には御活用ください。詳細は宮城県の会計課のホームページを御確認ください。

② 障害等のため、受験に際し特段の配慮を希望する場合はどうしたらよいか。

→ 受験願書を提出する前に宮城県保健福祉部薬務課の監視麻薬班に直接御相談ください。期限間近に提出された場合対応できない可能性がありますので、早めに御相談ください。

連絡先：宮城県保健福祉部薬務課 Tel:022-211-2653

③ 宮城県登録販売者試験は今年度何回実施されるか。来年度の実施時期はいつか。

→ 1回です。例年8月末に実施していますが、来年度は未定です。

④ 試験に合格した後はどうすればよいか。

→ 合格後に合格証明書と共に御案内の通知を送付しますので、そちらを御確認ください。

⑤ 試験結果は電話で教えてもらえるか。

→ 電話による合否の問い合わせには回答しません。また、試験結果の開示要求にもお応えできません。